

浜松市天竜区公式 Instagram（インスタ）「シズル天竜」運用ポリシー

浜松市天竜区公式 Instagram（インスタ）は、令和6年9月から運用を開始しました。
ご利用になられる前に、本ポリシーを必ずご確認ください。

1 目的と発信内容

情報発信手段を拡充し、天竜区民をはじめ多くの方が浜松市天竜区に関する情報に触れる機会を増やすことを目的に、浜松市天竜区の区政情報、緊急情報、魅力を高めることができる情報等の発信を行い、共有することを目指します。

2 運営

新「天竜区」魅力発信プロジェクトチーム（浜松市 天竜区役所 区振興課）

3 発信時間

随時。ただし 21 時以降は配信しない。

4 運用方法

投稿いただいた質問や意見等への回答、およびフォローいただいた方に対する当アカウントからのフォローについては原則として行いません。あらかじめご了承ください。

また、本アカウントに対し、公序良俗に反するリプライやDM等を繰り返し行うアカウントは、事前の連絡なく、こちらからブロックすることがありますのであらかじめご了承ください。

5 禁止事項

以下に定める投稿は禁止しております。禁止事項に該当すると判断した場合は、予告なく必要な措置をとることができるものとします。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治・宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など市または第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (8) 浜松市天竜区を含む他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容及び正否の確認がでない噂や噂を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 有害なプログラム等の送信により通信機器の機能を妨害し、情報を引出し、または他者のアクセスを妨害するもの
- (11) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (12) その他市が不適切と判断したもの

基本的人権、肖像権、プライバシー権、著作権は浜松市天竜区に帰属します。

6 知的財産権

本 Instagram（インスタ）に掲載している個々の情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、浜松市天竜区または現著作権者に帰属します。

また、内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合および Instagram（インスタ）上での「リポスト」を除き、無断で複製・転用することはできません。

7 免責事項

- (1) 当ページに掲載されている情報の正確さには万全を期していますが、運用者は利用者が当ページの情報を用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。
- (2) 運用者は、利用者により投稿された記事内容について一切の責任を負いません。
- (3) 利用者が当 Instagram（インスタ）を利用したことにより、また利用できなかったことにより被った損害について一切の責任を負いません。
- (4) 当 Instagram（インスタ）に関連して生じた利用者間のトラブルまたはその被った損害について一切の責任を負いません。
- (5) 当 Instagram（インスタ）に関連して生じた利用者と第三者との間のトラブルまたはその被った損害について一切の責任を負いません。

8 お問い合わせ先

Instagram（インスタ）へのご意見、ご要望は運営者（浜松市 天竜区役所 区振興課）へお問い合わせください。TEL:053-922-0013